

平成28年度第7回合志市教育委員会会議録（8月定例会）

- 1 会議期日 平成28年8月23日（火）
- 2 開議時刻 午後2時20分
- 3 会議場所 西合志庁舎2階庁議室
- 4 出席委員 委員 高見博英 委員 坂本夏実 委員 緒方克也
委員 塚本小百合
- 5 欠席委員
- 6 職務のために出席した者
教育長 惠濃裕司
教育部長 安武祐次
学校教育課 田中正浩教育審議員
北里敦指導主事
嶋崎佳子指導主事
鍬野文昭課長
上村祐一郎主幹
生涯学習課 岐部則夫課長
人権啓発教育課 三苫幸浩課長

○惠濃裕司教育長

それでは、8月定例会を開催いたします。会議録の署名者につきまして、坂本委員、塚本委員にお願いしたいと思っております。

前回の会議録につきましては、特に訂正がございませんので、そのとおり承認をお願いしたいというふうに思います。

司会進行を高見委員のほうに代わりたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○高見博英教育長職務代理者

議事日程につきましては、私のほうで進めてまいります。

早速ですが、日程1、教育長報告をお願いいたします。

惠濃教育長。

○惠濃裕司教育長

8月の教育長報告について申し上げたいと思っております。

7月22日、第4回教育委員会定例会。

23日、県中体連開会式。

27日、学校人事課対応。

29日、教育講演会。

30日、合志市子どもスポーツ大会。

- 7月31日、合志市戦没者追悼式。
- 8月 1日、市の解放子ども会キャンプ。市長協議。
- 2日、教育事務所辞令交付。
- 3日、市童話発表会。
- 4日、県教育長表敬訪問。
- 5日、退職校長会総会。
- 6日、こうし子ども塾。再春荘病院南病棟サマーフェスタ。
- 8日、市の校長会議。
- 10日、初任者研修地域理解研修。
- 17日、西合志中学校地域未来塾打ち合わせ。
- 19日、合志市議会全員協議会。嘱託員連絡会。
- 20日、合生夏祭り。
- 22日、ラジオ体操、黒石原コミュニティセンター。

それから、管内教育長会議は8月あっておりませんので、今回は、報告はございません。

以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

今ありましたように、管内の教育長会議、8月はあっていないということで、教育長の動静報告だけでございました。

今の動静報告の中で御質問があったらお願いいたします。

特にございませんようですので、次の日程2の議題に移ります。

第1号議案、平成27年度合志市一般会計決算（教委所管）について御説明をお願いいたします。

鍬野課長。

○鍬野文昭学校教育課長

学校教育課のほうから、概略について御説明したいと思います。

これにつきましては、今回の議会に、提案するという事になっておりまして、詳細はもう1枚表紙をめくっていただきますと、1ページから、最後が18ページまであります。

この中で、1ページでいきますと、1番下の行を見ていただきたいと思います。事務事業名が小中学校分離新設校建設事業、こちらのほうが、皆様御承知のとおり、新規事業ということで27年度から行っておりますけども、ここに778万円の予算額に対して750万円の執行を行ったと。執行残が21万9,891円ありまして、執行率としては97.1%でしたというような見方になります。これは27年度からの、執行が始まりましたので、来年以降この辺がもっと大きくなっていく可能性があります。用地購入とか、そういう部分も学校教育課のほうで購入となるとこのところの

予算額が大きくなってまいります。

2ページの下から3行目のところに、要保護及び準要保護児童生徒就学支援事業ということで、ここの執行率を見ていただきますと、28%しかありませんでしたということになります。これにつきましては、ここに書いておりますように、要保護及び準要保護の事務を、職員が行いますけども、この事務というのは、支払が10月と3月、2回支払いになりまして、そのときにどうしても事務が集中するということで、その右のほうを見ていただきますと、予算としては時間外勤務手当というのが、予算措置としてあります。この予算が15万円あったことに対して4万2,000円の執行でしたので28%の執行率しかなかったという見方になりまして、これにつきましては、3月支払ということもありましたので、最終予算で予算の減額を考えはしましたけども、その時期的なもの、最終予算の入力時期が大体12月から1月にかけて行われますので、3月までを見越しての予算の執行状況を把握することはちょっと難しいという部分もありましたので、予算の減額はせずに全額予算措置のまま不用額として10万円ほど発生したというような内容のものになります。こういうところですごく低い部分が、たまにございます。

あとは、4ページの上から3行目に、事務事業名が合志市各種大会出場助成事業という事務事業名がありまして、こちらは予算現額が300万円に対して支出が170万8,670円と、執行残が129万1,330円発生しております。執行率は56.9%ということになっておりますが、これにつきましては、各小中学校の部活動で、これはスポーツ大会ばかりに限りません、文化関係も含めまして、熊本県の大会等を勝ち抜いて、九州大会以上に行った場合にそれぞれ出場者に対して助成を行うという内容のものになります。こちらが27年度につきましては、高額なものに執行がなかったということで、残額が発生したんですが、ちなみに、ここは、毎年変動が大きい部分で、26年度は15件で740万円ほどの執行があっております。27年度は、件数は14件とほとんど変わらないんですが、執行はここに書いておりますように、170万円しかございませんでした。内容はどういうものかといいますと、吹奏楽部は出場する人数が大変多くて、吹奏楽部が九州大会、もしくは西日本大会、全国大会等に行きますと、ここの金額が、人数が多い分すごく跳ね上がります。27年度はそれがなかったということで、執行額を26年度と比較をしますと、残額が発生するほど良かったか悪かったかはわかりませんが、そういう状況になっておりました。

学校教育課の、予算としましては、総額で、19億、端数は付きますけども、19億から20億程度、平成27年度執行を行っておるところです。これには、学校の建設、その他いろいろ入ったところでの金額になります。

○高見博英教育長職務代理者

それでは、岐部課長、生涯学習課関係についてお願いいたします。

○岐部則夫生涯学習課長

主だった事業のみ御説明していきたいと思えます。

まず、19ページの1番下、学校支援地域本部事業というのがありますが、ただいま教育長報告からありましたように、今年度は8月17日に西合志中学校地域未来塾というような形で協議をしながら進めていっておるところですけれども、昨年度316万円ほどの予算に対して、54万4,000円の支出となって、執行率が17.2%になっておりますけれども、ここにあります学習支援システム構築業務委託、教材用備品につきましては、繰越という形で平成28年度に繰越予算という形で支出をして、本年度、28年度でタブレット等を購入し、この地域未来塾で準備をしたところでございます。そのため、27年度の決算としては17.2%という執行率となってしまっております。

学習への参加機会の提供ということで、生涯学習出前講座事業、市主催行事託児事業ということで、75.6%、66.6%という執行率になっております。これは基本的に前講座の場合は、軽スポーツや消費生活それぞれの教室におきまして、各地域や団体、学校、社会教育団体等から希望があった分に対して、講座の出前をやっておるといような形で実施しております。そのため、希望が少なければ執行率が悪くなるというような形です。市主催行事の託児事業につきましても、ヴィーブルで実施します市主催行事のうち、託児が必要と思われる分について、保育士の派遣を行っておりますけれども、4回の託児を実施しております。場合によっては、保育士さんを3人とか、4人とか予定しておっても、実質は2人でよかったとか、そういう希望を取ってからやっておりますので、そういう部分で執行率としては低くなっている部分があります。

67の学習への参加機会の提供ということで、ことぶき・高齢者講座事業ということで、73.5%の執行率になっておりますが、高齢者の方々も、学習意欲が旺盛でありまして、月に1回ずつヴィーブルの文化会館を利用しながら、教室を開いております。今までは、以前まではことぶき大学高齢者教養講座という形で御代志市民センター、ヴィーブル文化会館ということで別々でやっておりましたが、一本化して、1カ所のヴィーブルの文化会館のほうで開催しておるといようなところで、執行率が若干減ってきているというような部分があります。

次に、合志市市民大学事業ということで、執行率ゼロになっておりますけれども、今年度から、生涯学習の他の講座と、統合して事業の推進を図っておりましたので、ここは執行がありません。実際ならば、3月の補正の時点で落とすべきであったと思えますけれども、そのまま残っておって、執行率がゼロと、ちょっと見た目がちょっとあまりよくない状況だと思いますので、次年度につきましましては、その辺の整理はきちんち行っていきたいと思っております。

66の学習の啓発というところの一番下ですが、図書館協議会運営事業ということで45.9%の執行率になっております。当初5回を予定しておりましたけれども、3回の開催という形になったためにこのように形になっておりますが、その中で、指定管理等についても、協議を重ねてまいりまして、今年度も引き続き協議をしながら、

平成29年4月には、指定管理制度へ段取りが打てるように、今準備を進めているところでございます。

それともう1つ、病気にならない生活習慣の確立というところで、ラジオ体操による市民の健康づくり事業というのが27年度から、始めております。全体的に大きなものとしては全職員に対する時間外勤務手当をここで計上しておりますので、しっかり対応してやっているところとか、うちじゃ全員を集めてはちょっとできないよとかいう地区もありましたので、行政区的には83ぐらいありますが、45地区で取組が行われましたので、今後も、この取組を継続しながら増やしていこうということ考えているところでございます。

最後に、災害復旧費ということで、昨年度台風15号の被害によりまして、合志小学校跡のグラウンドフェンス工事、合生グラウンドのフェンス工事等を行っておりますので、ここに計上して、工事の執行残という形で66.5%の執行率というふうになっております。

以上で説明を終わります。

○高見博英教育長職務代理者

続きまして、人権教育啓発関係につきまして、三苦課長、お願いいたします。

○三苦幸浩人権啓発教育課長

うちの課の関係につきまして、御説明を差し上げたいと思います。

資料につきましては、30ページからになります。

まず、民生費ということで、人権啓発にかかる部分の事業でございます。上から2つ目、ハンセン病啓発事業というところなんです。これにつきましては、ハンセン病問題を正しく理解していただくということを目的に、ハンセン病問題を正しく理解する週間にあわせて毎年開いているものです。昨年度は、恵楓園退所者の中修一さんのほうに御講演をいただきまして、約660名ということで、文化ホールのほうに、ちょっと座りきれずに外のロビーのテレビを見ていただくというようなことにもなっております。非常に好評を得た事業でございました。

その次が人権教育・啓発の研修事業ということで、これにつきましては、市長部局職員の、研修にかかる旅費、それから参加資料代等の計上している部分です。昨年が菊池市のほうで部落解放の研究大会がありましたので、例年よりも消耗品費のほうで、参加料のほう少し膨らんでいるというような状況でございます。

それから3番目、地域人権啓発活動活性化事業ということで、これにつきましては、昨年度は西合志中央小学校で人権の花運動を行いました。子どもたちに人権の花を育ててもらって、それからとれた種を、風船に付けて飛ばすということなんです。昨年があいにく台風にちょうど遭ってしまって、その花の大半がちょっと枯れてしまったというところもあったんですが、残った花を、子どもたちをはじめ、先生、それから人権擁護委員の皆さん一生懸命育てていただいて、子どもたち一人ひとりの分の種

は、どうにか確保していただきました。11月11日に放天のイベントを行いまして、2、3日したら、大分県のほうからたくさんお手紙をいただいて、自分の誕生日の日に空からプレゼントが落ちてきたみたいなお話もありまして、子どもたちも非常に喜んでいたというような状況でございます。

次が、1番下にあります、人権啓発運動団体運営支援事業ということで、これにつきましては、合志市のほうに2つの運動団体がございます。全日本同和会合志支部、それから部落解放同盟合志市支部というところで、2つの運動団体のほうに、補助金のほうを交付して、しっかりと活動をしていただいているという状況でございます。

それから、人権フェスティバル開催事業ということで、これにつきましては、毎年12月に行っているものです。去年は辻井いつ子さん、盲目のピアニスト、辻井さんのお母様ですが、その方の子育てに関わる中でのお話をいただきました。こちらも、1,290人という方の御参加、これまでで一番多い御参加をいただきました。特にPTAのお母様方の参加が、例年になくかなり多ございました。本当に新しい方たちの発掘につながってきたなというところで考えております。そういうちょっとニーズといますか、焦点を絞ったところで、講師あたりの選定もして、新しい方たちの参加も、これからもつなげていきたいというふうに考えているところです。

それから、人権ふれあいセンターの費用になります。主なものとしましては、3番目、人権ふれあいセンター主催講座等実施事業ということで、各種自主講座あたりをやって、会館の利用につながっているというところで、もう少して年間の利用者が1万人に達するというような状況まで伸びてきております。

続きまして、合生文化会館主催講座等実施事業、こちらは合生文化会館の主催講座です。合生文化会館につきましても、いろんな主催講座を通して地域の方との、交流あたりも進めているというところなんです。おかげさまで合生文化会館に関しましては、昨年度1万人の利用者を超えたということで、本当にたくさんの方の御利用を今いただいているという状況でございます。

それから、教育費になります。人権教育にかかる部分です。まず、解放子ども会の学習会開催事業というところで、右に書いておりますように、小学校、中学校、それから高校まで含めたところで開催をしているというところなんです。子ども会の合同キャンプや、団結餅つきあたりも開催して、仲間づくりにも広く力を入れておりますし、地域との交流というようなところでも広くやられておられます。

それから、地域人権教育指導員の配置事業ということで、今うちの課のほうで地域人権教育指導員、それから社会教育指導員ということでお二人おられます。広く出前人権講座あたりにも行っていただいておりますけども、「さしより生バンド」ということで、歌とかゲームとか手話とかですね、いろんなことを交えながら地域の方々に堅苦しくない、楽しい人権講座ということで進めていただいております。非常に好評でして、地域のサロンや、敬老会、それから子どもたちの集いあたりにも、お呼びがかかっております。それから口コミですと広がって、今年については、八代市の人推協の特別部会の講座に、お呼びがあって、2時間ほど講演もされて、非常に好評

を得て、こんな講座だったら是非参加したいというアンケートのお声も八代市のほうから届いているところでございます。

それから、人権教育推進協議会運営支援事業ということで、合志市の人推協のほうですね、4分科会あたりもありますけども、そちらの部会の活動にも、しっかりやっていたいただいているものとともに、昨年は、毎年やっておりました人権教育研究大会を人権フェスティバルと合同開催というようなところでやらせていただいたというところ です。

それから、最後、災害の復旧費ということで、先ほど岐部課長も申し上げました、台風15号により被災した集会所の屋根とか、雨どいとかそういったところの修繕費というところで昨年使っている部分でございませう。

以上でございませう。

○高見博英教育長職務代理者

はい、各課から説明をしていただきましたけれども、大体90%以上の執行率ということで、順調に執行されているようございませうが、中には幾つか少ないところについては、今説明があったとおりにです。

御質問は何かないでしょうか。

では私のほうから2点、人権啓発教育のところでございますけれども、0%というのが2項目入っておりますけれども、右のほう見ますと、何か人権教育の研修を行ったとかそういうのはありますけれども、予算を伴うようなものはなかったということだったんでしょうか。

○三苫幸浩人権啓発教育課長

はい、まず、人権・同和対策連絡会議運営事業というところでございませう。これについては、学校、それから行政、そして運動団体で課題であったり、計画であったりというような部分を、広く共有して事業を取り組もうというような会議なんですけれども、これについてが、全日本同和会、それから部落解放同盟の運動団体のほうに報償費として謝金をお支払いしているんですが、部落解放同盟のほうから、自分たちの申し出でつくっていただいた会議なので、自分たちについては、この謝金については、御辞退したいということで、いつもお受け取りになりませう。それと全日本同和会の会長が、昨年度体調を崩されていて、会議に参加ができなかったということで、支出がゼロという形になっているものでございませう。

それから、31ページ、人権啓発老人憩いの家の維持管理事業というところなんですけれども、これについてが、昨年度から老人憩いの家の利用が全くなくなったというような状況がございまして、立割の老人憩いの家については、現在、第一小学校の放課後児童教室で利用されているんですが、生坪のほうは老人会も今ない、活動があつてないというようなことで、昨年度は利用が全くなかったということで、執行率がゼロというところになっております。一応生坪のほうからは、子どもたちのたまり場とかい

うことにもなってもいけないので、できればちょっと解体を検討していただけないだろうかということでの申し出もあっておりますので、今年度そこら辺もまた十分検討して、解体ということになれば新年度予算に、計上しようかなと考えているところでございます。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

はい、以上の説明でゼロということでしたが、ということで、継続、その方向性としては継続というのが残っているわけですね。とすると、もうそこは廃止という方向というわけじゃないわけですか。

○三苫幸浩人権啓発教育課長

はい、まずその同対連会議のほうについては、予算をあげて、全日本同和会会長の、体調が戻れば参加していただけたらと思いますので、そちらのほうには、お支払をしなくてはいけないので、この事業については継続をしていくというところなんです。

それと、あと老人憩いの家の維持管理ですが、こちらについてが、まだ見通しとして完全に廃止するところまで区のほうとの協議ができておりませんでしたので、当面のところ継続というところなんですけど、最終的には廃止という形になるかなというふうには考えております。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

はい、わかりました。ほかに皆さん方のほうから質問ないでしょうか。

ございませんでしたなら、平成27年度合志市一般会計決算（教委所管）についての議題は終了したいと思います。

続きまして、第2号議案、平成28年度合志市一般会計補正予算（教委所管）についての説明をお願いいたします。

まず、学校教育課長、鍬野課長、お願いします。

○鍬野文昭学校教育課長

では、別冊の2の合志市一般会計補正予算書（第4号）という資料をお配りしていると思いますが、これで御説明をしたいと思います。

今回の議会に、これも提案をいたしておるところです。今回の予算の総額とその後の予算額を書いてあります。このまず第1条というところが、15億4,042万1,000円を今回の補正予算で全体額として計上をいたしてあります。歳入歳出予算の総額は、その分を加えた後の、一般会計の総額は2行目のほうに書いてありますように、239億5,087万1,000円になる見込みです。議会が終わってしまえば、この総額はこの金額になる予定でございまして。

まず、歳入から御説明します。

表が3段になっておりますが、真ん中の2段目の表をお願いします。こちらにつきましては、左の表内に1、民生費国庫負担金、4、教育費国庫負担金、5は災害復旧費国庫負担金と書いてありますが、学校教育課は、真ん中の4番、教育費国庫負担金になります。今回の補正では、右のほうを見ていただきますと、補正額という欄があります。2,447万2,000円の補正を、歳入補正を見込んでおります。補正前の金額は、もともとはありませんでしたので、今回の補正でその額が合計額となって、計の欄に出てきます。内訳は、右のほうを見ていただきますと、公立学校増築事業費負担金という名称で2,447万2,000円を計上いたしておりますけども、これにつきましては、中央小学校の増築を教室不足によって4クラス、増築するところで考えておりますので、その分を計上いたしております。国庫負担金ということで、国からの歳入になります。補助率は、基本的には2分の1ということになります。

次に、その下の、災害復旧費国庫負担金ですが、これの右のほうを見ていただきますと、節という欄があって1、2で分かれておりますが、学校関係は2番。公立学校施設災害復旧費負担金ということで4,536万2,000円の歳入を見込んでおります。これは今回の熊本地震に伴う国からの負担金の受入れになります。基本的な補助率は3分の2になります。

それから、一番下の表。番号が22の市債ということになっておりまして、これは市が金融機関からお金を借り入れるというものになりまして、教育関係はその中の6番目。教育債ということで記載をしてありますが、今回は補正額が1億120万円補正をいたすところです。補正の理由は、右のほうを見ていただきますと、合併特例事業債ということで、お金を借りるところなんですけど、これも詳細は書いてありませんが、先ほど御説明しました中央小学校の増築、この事業費に充てるための起債になります。

以上が歳入になります。

次に、歳出予算になります。

歳出予算の、表が4段の表にわかれております。上から3段目の表を見ていただきたいと思っております。10の2の3ということで、款、項、目、これも予算費目になりまして、教育関係予算の費目になりまして、3番が学校施設整備費という予算項目があります。今回はもともと1億5,829万4,000円の予算がありましたけども、それに今回の補正で7,800万円の追加をしますところなんです。追加したあとの金額、合計額が2億3,629万4,000円となるところです。その右のほうに、財源の内訳ということで、今歳入で御説明しましたけども、国庫支出金と起債、地方債、合併特例債ということでお話をしました金額が載っております。その右のほうを見ていただきますと、一般財源として362万8,000円ということで、全体の事業費から国庫支出金等の起債を差し引いた残りが362万8,000円ということになります。呼び方としては一般財源という呼び方をしております。これは右のほうをまた見ていただきますと、理由としましては、先ほどから御説明しております、西合志中央小学校の改

修事業という名称にしてありますが、増築になります。増築、4クラス、鉄骨造ということで、計画しております、それに伴う事業費ということで委託料が100万円、工事請負費が7,700万円を計画いたしておるところです。

それから、最後に、災害復旧費の中の小学校施設災害復旧費という項目があります。右のほうを見ていただきますと、もともと予算がありまして、今回4,302万2,000円の補正をするところです。合計が7,878万2,000円になるところです。これにつきましては、財源が国庫支出金と地方債がありますが、右のほう見ていただきますと、工事請負費として4,302万2,000円を出しておりますけども、これの補正の理由としましては、やはり熊本地震で、小学校7校の、被害に対する改修復旧工事費ということになります。その不足額として、今回4,302万2,000円を補正で要求しているところなんです。

2番の中学校施設災害復旧費も、今と理由としては同じです。中学校費の補正の額が1,359万9,000円となっております、内訳は右のほうを見ていただきますと、こちらにつきましては、14の使用料及び賃借料というところが2,592万円の減額となっております、15番の工事請負費が3,951万9,000円ですので、これを相殺するというような形になります。相殺した額が1,359万9,000円必要になるということでの要求としております。減額の2,592万円は、合志中学校の仮設校舎を、今回の地震災害復旧の中で必要になるだろうということで考えておりましたけども、結果的にはどうにか夏休み期間中に工事が完了するということですので、不要になったということで、今回減額をいたすところで考えております。その分相殺ということでお話ししましたように、工事請負費に財源と差引きすると不足がありますので、その不足額を今回要求しております。

学校教育課につきましては、以上です。

○高見博英教育長職務代理者

はい、続きまして、生涯学習課についてお願いします。

岐部課長。

○岐部則夫生涯学習課長

はい。それでは、生涯学習課について御説明いたします。

まず、債務負担行為補正ということで、図書館指定管理ということで、3億1,500万円をあげております。これは平成29年度から指定管理制度を導入することに伴いまして、このあと審査委員会、また議会への上程等々がありますので、この時期に、補正を行って、予算の担保をするというようなことになりますので、ほかのふれあい館、みどり館、老人憩いの家についても同じような意味合いで、ここで補正をあげてありますので、同様に図書館についても3年間の指定管理ということで予算の計上をいたしております。

続きまして、歳入の部分の市債というところで、10ページの一番下、款22、市

債、項1、市債の6教育費の合併特例債事業ということで、生涯学習課の分で5,130万円の起債をするということになっておりますが、これにつきましては、あとで御説明いたしますが、野々島公民館を、解体しなくてはなりません。そのための95%分を、5,400万円のうちの95%分を起債として計上するということになっております。

続きまして、歳出のほうの御説明をいたします。

生涯学習課分につきましては、ちょっといろいろな款、項、目が入り組んで計上しておりますので、ちょっと順を追って説明をしてまいりたいと思います。

まず、民生費の4、災害救助費、1、災害救助費の中の19、負担金補助及び交付金でございます。あとのほうで議題としてまた説明はいたしますけれども、今度の地震に伴いまして被災した各地区の公民館の備品及び建屋、建物の災害復旧ということで、備品について120万円、公民館の復旧工事で2,034万6,000円ということで計上をいたしております。備品については6件、地区公民館については42件の被災がっております。全地区83の行政区全部の区長さんに連絡を取りまして調査をいたしております。

続きまして、10の教育費、5、社会教育費です。1の社会教育総務費につきましては、給料、職員手当等につきましては、これは新採の職員が1人おりますので、その関係であとで文化振興費のほうでは減額しておりまして、こちらの社会総務費のほうに振り替えておるといようなこととなります。14の使用料及び賃借料につきましては、53万5,000円を計上しておりますが、これがこの前お話をしておりました、成人式のホテル借上料になります。

次が公民館費で1,664万円の減額です。野々島公民館の設計委託という形で、平成29年度に建設予定でございましたが、この分建設の予定でございます。この分の設計委託を減額しております。減額したかわりに、今度は上の9、消防費、1、消防費、4、防災対策費という形で、防災拠点センター建設設計委託ということで2,410万円を計上しております。国交省の、補助金が取れそうなので、ここで振り替えて、野々島公民館、平常時はコミュニティセンターとして地域の拠点、講座等ができるような拠点として、非常時には、避難所であったり、備蓄倉庫があったりとか、福祉的な避難所であったりとか、活用できるような防災センターということで補助が、熊本県自体が激甚災害を受けていますので、補助が付きそうですので、それに振り替えておるといようなところでございます。予定通り、29年度に建設が運べるようにしていきたいというふうに考えております。

15の工事請負費で施設解体工事が5,400万円と、これが野々島公民館の解体費用になります。平成29年度に建設をその国交省の補助金を得てするためには、28年度中に、野々島公民館を解体しておく必要が出てきましたので、早急に、事務処理を行って、解体をして、下手すると28年度中に着工をなさいたいという形になるかもしれませんので、なるべく早く解体をしていきたいと考えております。18の備品購入費は、地震によりまして、市民センターの分の電話機が故障いたしましたの

で、その分の増額になります。文化振興費の給料、職員手当につきましては、先ほど御説明したとおり、振替分の減額になります。文化財保護費の需用費、施設修繕費と備品購入費につきましては、これは郷土資料館、西合志郷土資料館の分で、施設の修理をした際の不足分と、それともう1つは、消化器の追加をなささいというような指示が出ましたので、その分の追加購入というような形の増になります。図書館費につきましては、施設の修繕費として44万3,000円を増額しております。これは図書館のトップライトが故障しておりましたので、その分の増額補正となっております。

次、10、教育費、6、保健体育費、2、体育施設費の15、工事請負費です。59万4,000円を増額しておりますが、これは総合運動公園にあります電気関係の開閉器の取り換え工事分になります。

それと今度は、災害復旧費の文教施設災害復旧費、3の社会教育施設災害復旧費です。12の役務費は、図書館のヴィーブル館のほうの電気機器が、テレビが3台水漏れによりまして被災しまして、破棄をしなくちゃなりません。その際に家電のリサイクル料金がかかるということで、その分を計上しております。13の委託料につきましては、図書館の設計委託ということでその分を計上しております。工事が追加になる可能性がありますので、その分の設計委託です。15の工事請負費につきましては、まずは図書館の、西合志館の建物の復旧工事費と御代志市民センターの消火栓の復旧工事の取り換えと、それと各市民センターの復旧工事分をここに計上しております。それと備品購入費につきましては、図書館の備品購入が300万円あげております。実際につきましては、4,900冊で1,000万円ぐらいの被害にあっているんですけども、結局1,000万円分買おうとしても、まずは期間的な問題があります。それと、もう廃刊となって購入ができない本もあるということで、一応今回300万円計上しておるといふようなところでございます。

最後に、体育施設の設計委託ということで355万円を計上しておりますが、これにつきましては、あとでも台風災害の状況のところでお説明いたしたいと思いますが、泉ヶ丘体育館を再開しておりましたけれども、電気工事をするときに調査をしたところ天井の鉄骨と柱を結んでいるボルトが、全部で20本ぐらいあるんですけども、それが10本ほど根元から外れたり、折れたりとかしておる状況が発覚しましたので、すぐ泉ヶ丘体育館を閉鎖いたしまして、設計委託をあげてどのぐらいの金額で修理ができるかというようなところで準備をしておるところでございます。

生涯学習課関係は以上です。

○高見博英教育長職務代理者

はい、それでは人権啓発教育課につきまして、三苦課長、お願いいたします。

○三苦幸浩人権啓発教育課長

はい、人権啓発教育課につきましては、今回、補正予算の計上はございません。

○高見博英教育長職務代理者

はい、3課からの説明がありましたけれども、何か御質問はございませんか。

さっき国交省からの補助で防災センター建設というふうになるから補助があるということでしたけれども、この補助額につきましては、学校教育課であったような3分の2の補助ということでしょうか。

はい、岐部課長。

○岐部則夫生涯学習課長

はい、この補助額につきましては、その激甚災害指定によりましての国交省の補助事業というような形で2分の1でございます。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

皆さん方のほうから何か御質問ないでしょうか。

ございませんでしたなら、第2号議案、平成28年度合志市一般会計補正予算（教委所管）につきましては、以上でよろしゅうございますか。

それでは、原案のとおりでよろしく願いいたします。

次の報告事項にまいりたいと思います。

まず、（1）平成28年度合志市教育努力目標についての説明をお願いいたします。
安武部長。

○安武祐次教育部長

この教育努力目標につきましては、合志市の総合計画、健康都市こうしということで、本年度からスタートします部分について、教育部分について目標設定をしているところになります。

まず、学校関係の、努力目標ということで、これにつきましては、目標値のほうを、AからDまで4つの項目でやっております。まずは学力向上ということでの標準学力検査、これの標準値を50としたときの平均値、これにつきましては、26年度の実績値が52.4ということになっておりまして、28年度目標を53.0%というような形です。この目標値につきましては、一応皆さんのほうに、28年度合志市教育努力目標具体実践事項ということで、これは3月の時点で28年度に取り組む目標ということでしておりますけれども、こちらのほうを載せているところがございます。不登校の出現率、こちらのほうについては、目標を1.0%以下と、それから、問題行動につきましては、6件以下と、それと体力テスト、これにつきましても76%以上とするような形で、これは以前の取組があっているところの部分をしているところです。

あと重点の取組という部分につきましては、これは先ほど言いました、3月の時点で載せております確かな学力の向上、豊かな心の育成、たくましい心身の育成という

ような部分で、それぞれの項目をあげているところです。

説明のほうについては、御覧いただきながら割愛をさせていただきたいと思います。あとで熟読をお願いいたします。

それから、人権啓発の努力目標につきましては、目標値ということでは、過去1年間で人権侵害を受けたと思っている人の割合はということになります。26年度実績値が14.6%ですので、28年度目標値は14.3%と。以下につきまして、それぞれの施策をしております。人権尊重についての理解と相談体制の充実など、あらゆる機会を通じた人権教育・啓発活動の推進ということで、それぞれに項目をあげているところがございます。これにつきましても、あとでこういった形で事業を進めていくというところで御覧いただきたいと思います。

次に、生涯学習努力目標です。市民参画によるまちづくりの推進ということで、こちらのほうにつきましても、目標値が地域の活動やボランティア活動、NPO活動に参加している市民の割合という部分が目標値に設定しまして、26年度の実績値が64.6%ですので、28年度目標値を65%以上と。それから、市で行う説明会や行事、イベントなどに参加している市民の割合という部分につきましては、実績値74.1%ですので、目標値を74.3%というところに行っているところがございます。

それから、2の子どもを見守り、育てる地域づくりということにつきましては、目標値の設定的には、子育てに関する悩みを抱える世帯の割合はということで、実績値62%に対して、目標値は61.5%。それから、子育てのための経済的支援が充実していると感じる世帯の割合ということで、実績値64.7%を目標値65.0%以下にすると。それから、子どもの安全に不安を感じる世帯の割合はということで、実績値35.7%、目標値は35%以下にするというようなところで、それぞれの実働部分について、それぞれの事業を行っていくと。

それから、生涯学習の推進という部分につきましては、目標・目的を持って実際に学習を行っている人の割合はということで、実績値30.2%に対して、目標値は35%以上と。取組的には、下のほうに学習の啓発から図書館活動の推進、青少年の健全育成という形で取組を行っていくということですので。

それから、4の生涯スポーツの推進ですけれども、こちらも目標値、目標・目的を持って実際にスポーツを行っている人の割合はということで、実績値34.4%ですので、目標値は35%以上になるようにと。これもそれぞれの事業を、取組をそれぞれの項目ごとにお示しをしているところがございます。

最後に、歴史と伝統文化を生かした郷土愛の醸成ということにつきましては、目標値を3つ設定しております。歴史・伝統文化に触れている市民の割合、これについては、実績値48.7%、目標値を49.3%以上とする。合志市を郷土として、愛着を感じている市民の割合、これにつきましては実績値72%ですので、目標値を72.5%以上になるように。それから、郷土として誇りを持っている市民の割合というのについては、実績61.1%ですので、目標値を61.4%としまして、それぞれの取組を行っていくというところにする部分でございます。

こちらのほうは8年間の構想の中で、行うものですが、4年越しに、目標値的には変更をしていくところがございます。これらの設問につきましては、年に1回、市民アンケートというような形で出していきますので、その市民アンケートに基づいて、この目標値をクリアできるかどうかというものがなってきますので、今後4年間、ここに示しております重点の取組、そういったものを行って、目標値をクリアできるような形で、進めていきたいと考えているところです。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

はい、学校教育努力目標につきましては、3月の教育委員会の中でも本年度のことについて一応皆さん方と協議してある程度決定をしておったわけですが、目標値については27年度の実績を踏まえた上での目標値設定ということで、そこはまだ見送りになっておったわけです。ですから、今説明があったようなところでの今年度の目標値設定を今説明があったところでございますが、何かお気づきの点あったらお願いいたします。

坂本委員。

○坂本夏実教育委員

御説明ありがとうございます。

26年度の実績ということで、27年度の実績が出ていないのでということですね、すべては。初歩的な確認です。

○高見博英教育長職務代理者

27年度じゃなくて26年度を出している根拠をお願いいたします。

はい、安武部長。

○安武祐次教育部長

はい、今27年度については、先ほど決算書というのをお見せしましたけども、施策の、マネジメントシートでの評価という形で、この評価については来年度予算に向けた評価をちょっとしていきますので、その実績値が、今確定がしてないものですから、申し訳ございませんけど、機会あって27年度実績値については、また御報告をいたしたいと思います。

○高見博英教育長職務代理者

はい、よろしいでしょうか。

ほかに何か御質問はございませんでしょうか。

緒方委員。

○緒方克也教育委員

すみません、4年ごとといたしますと、これは去年ももしかするとお話があったかもしれないかもしれませんが、いつになるのでしょうか。

○高見博英教育長職務代理者

はい、安武部長。

○安武祐次教育部長

はい、これにつきましては、基本構想ということで、今年度から35年までの8年間で基本構想になります。それを、2つに分けて第一次の基本計画、第二次の基本計画というような形で、前半の4年間で第一次の基本計画、そして後半の4年間で第二次の基本計画というふうになりますので、まずは第一次の基本計画期間中がこの目標というか、期間中の部分で、進めていって、その次の基本計画にまた生かしていくというような形になるかと思えます。

○高見博英教育長職務代理者

よろしいでしょうか。一応、先だつての会議のときにも出たかと思うんですけども、何年間かの目標値がそのまま残っておいて、実際の年度ごとの目標値がそれをクリアしているのに、新年度つくる目標値がそれよりも低いのはなぜかというのがありますけれども、さっき説明があったように、4年間を見通しての設定はそのままにして、ただ教育委員会として、年間ごとの努力目標、新たにその学校宛てに徹底をするときには、その都度ある程度、前年度を踏まえたところでの訂正をしながら学校に示していく方向ということで了解しておりますので、そういうところで変更があることをお考え願いたいと思います。

はい、安武部長。

○安武祐次教育部長

すみません、ちょっと説明不足だったんですが、一応、基本計画の中には、28年から31年までの4年間、一応目標は設定してあります。今回は28年度だけをお出ししておりますけれども、この目標設定については、毎年毎年この4年間の目標をクリアできているかという形での判断をしていきたいということです。

○高見博英教育長職務代理者

はい、今説明があったとおりです。

ほかに何かお気づきないでしょうか。御質問ないでしょうか。

はい、北里指導主事。

○北里敦指導主事

4ページをお開けいただきたいと思います。

特色ある学校づくりの中の英語教育の推進のところ、本年度からイングリッシュキャンプを実施することになりましたので、この英語教育の推進の中にイングリッシュキャンプの実施ということを付け加えていただけたらいいかと思います。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

はい、今説明があったイングリッシュキャンプにつきましては、先だっの教育委員会の中でも一応提案があつて了解をしておりますので、追加記入をお願いいたします。

はい、教育長。

○惠濃裕司教育長

すみません、この宿泊教室、これは何を意味しているんですか。チャレンジ大会のあとに宿泊教室とあるでしょう。だから、これが私、イングリッシュキャンプというふうに、私は読み換えていたんですけども。だから当時名前を考えていなかったから、だからここを読み換えるという形で。

○高見博英教育長職務代理者

はい、今教育長からの補足説明があつたように、宿泊教室と書いてあるものが、実はイングリッシュキャンプという名称になっておるというところで御理解をください。ということで、新たに書く必要はございません。

ほかに何か御質問ないでしょうか。

はい、嶋崎指導主事。

○嶋崎佳子指導主事

8ページです。

2. 子どもの見守り、育てる地域づくりというのの目標値が書いてありますけれども、その2つ目が実績値が64.7%、平成28年度の目標値を65.0%以下と書いてありますけれども、これは以上の間違いじゃないかなと思っていますけれども、いかがでしょうか。

○高見博英教育長職務代理者

今のところについては、以上に訂正をお願いいたします。

ほかにございませんか。

ございませんでしたなら、以上の訂正をもって、合志市教育委員会努力目標に決定したいと思います。よろしく申し上げます。

では、次にまいります。

(2) 合志市自治公民館等災害復旧事業費交付要綱についての説明をお願いいたします。

はい、岐部課長。

○岐部則夫生涯学習課長

平成28年度熊本地震における合志市地区公民館等災害復旧事業費補助金交付要綱という形で出しております。生涯学習課のほうでは、地区公民館に対する建設改修に伴います補助金と備品に関する補助金が今現在あります。それはあくまでもそのトイレを改修するとか、そういうような部分ですので、今回地震によりまして大きな被害が出ておりますので、それに対して別に、補助金の交付要綱を定めまして、この地震に対する復旧のために補助をするというような形になります。通常、改修の部分につきましては、50万円が上限で3分の1補助という形ですが、今回につきましては、第3条の2にありますように、補助金の額は、予算の範囲内において前項に規定する対象経費からその経費のための寄附金及び保険金、その他収入額を控除した額に3分の2を乗じて得た額とし、150万円を限度とすると。かなり大きな補助要綱としております。

先ほども予算のところでも御説明いたしました。2,300万円ほどの補正を今回組みまして、一応全地区調査はしましたが、手を挙げているところの公民館が42公民館あります。一応今年中、平成28年末までに、申請をしていただいて、工事は、平成29年、来年中に、工事を終了していただいて、補助を出すという形にしてあります。先日行われました、議会の全員協議会及びそのあと行われました、区長囑託員会議の中でも報告をいたしまして、幾つか御質問等がありましたが、あくまでも復旧のための補助金ですということで、希望としては、耐震までとかいうようなお話もありましたが、まだその部分につきましては、その耐震工事までするとまた時間もかかりますし、現状の地区公民館を、早く使えるようにするためにというところでの補助というところでも御了解をさせていただいたところでございます。

説明は以上です。

○高見博英教育長職務代理者

はい、今説明があったとおりで、一般的な公民館等についての改修、あるいは備品等についての補助はあったわけですが、今回のような大きな災害があったときに、特にいかにして補助をするかというこういう要綱がなかったもんですから、きちんとした要綱のもとにこういう災害復旧に対する予算措置をしていくということでもございます。

何か御質問ございませんでしょうか。

具体的に今年中にこれはもう施行されて、例えば、今年中に、もう急いで改修ができたときには、今年中にこのお金の支給もなされるのか。あるいは、もうこの要綱は今年だけだけれども、さっき29年度工事終了ということでしたけれども、29年度

にならないとその実費、支給というのはないのでしょうか。

岐部課長。

○岐部則夫生涯学習課長

災害の内容も、それぞれにやっぱ地区公民館ごといろいろ違いますので、今度の9月の補正で計上しておりますように、2,300万円ほど計上しておりますので、できた分については、逐次補助を出していくと。次年度、平成29年度までに持ち越した分については、繰越をするなり、また改めて当初予算に組み直すというような形を取っていきたいと思っております。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

はい、すみませんでした。先ほどの予算の説明の中でその項目あったんですけども、私が失念しておりました。

ほかに何か御質問ございませんでしょうか。

なければ、合志市自治公民館等の災害復旧事業費交付要綱については、原案どおりで決定したいと思えます。

では、続きまして、(3)9月の行事予定について説明をお願いいたします。

田中審議員。

○田中正浩教育審議員

はい、それでは、順を追って説明してまいります。

9月 1日、市P連の懇談会。

3日、郡市童話発表大会。

5日から8日、市議会委員会。

5日、市校長会議。

6日、管内教育長会議。

8日、管内校長会議。

12日、就学指導委員会。

13日、学校訪問、西合志第一小学校。

14日から15日、ことば教育の先進地視察、世田谷区。

16日、市議会本会議最終日。

17日から19日、イングリッシュキャンプ。

17日、こうしこども塾。

20日、郡市中体連の陸上競技大会。

21日、学校訪問、合志中学校。校区説明会。

25日、校区説明会。

27日、学校訪問、西合志東小。

30日、学校訪問、西合志中。

あと学校関係の行事も見て御覧いただくとわかりますように、修学旅行、集団宿泊学習等、かなり目白押しに並んでおります。

以上でございます。

○高見博英教育長職務代理人

今説明があったように、学校訪問がありますけれども、27、30日の諸表簿訪問の際は、教育委員の出席は要りませんので。

それでは、定例の教育委員会会議はどこで可能でしょうか。

○田中正浩教育審議員

第1案としまして9月27日、火曜日、午後からいかがでしょうか。

○高見博英教育長職務代理人

27日の午後という案ですけれども、委員の皆さん、いかがですか。よろしいですか。

はい、それでは、定例の教育委員会会議は9月27日、午後2時に定例会、その前の1時から学習会を行いたいと思いますので、よろしくお願いします。

では、今の行事について何か御質問ございませんか。

はい、教育長。

○惠濃裕司教育長

27日の定例教育委員会の13時から学習会は、これはコミュニティ活動ですね。

○高見博英教育長職務代理人

今ありましたように、学習会につきましては、後ほど触れるつもりでしたが、先だって予定しておりました、会の中で、地域コミュニティについての学習会をしようということでしたので、それについての準備のほうを、岐部課長、お願いしたいと思います。

特に9月行事はないということであれば、次に移りたいと思います。

それでは、その他、まず学校訪問について説明をお願いします。

はい、北里指導主事。

○北里敦指導主事

学校訪問について御説明いたします。

教育審議員のほうから9月の行事予定でお話をされましたが、9月13日、火曜日と9月21日の水曜日に学校訪問、総合訪問が予定されております。

まず、9月13日、火曜日のほうから御説明いたします。

9月13日、火曜日は、西合志第一小学校の総合訪問がございます。日程を出しておりますが、学校集合が8時10分ということでお願いいたします。

そして、職員紹介が職員室で8時30分から8時40分。そのあと、1校時目に概要説明を図書室で行われます。8時50分から9時30分。2校時と3校時で授業参観が2コマ用意されております。そのあと、図書室で市教委の打合せということで11時40分から12時25分。昼食をプレイルームで12時半から13時15分。その後、13時15分から15時20分までは、教育委員会の先生方の一応フリーの時間になっております。その時間帯で分科会が行われます。管理部会のほうは、教育長のほうが御出席で、校長室で行われます。その分科会の1つとして、生涯学習部会が行われますので、岐部課長のほうはその時間帯のほうで御出席をお願いいたします。最後に、学校訪問のまとめということで、図書室で15時30分から16時30分まで行われます。この学校訪問のまとめには、教育委員の先生方のほうも御出席をお願いしたいと思います。

控室ですが、市教委の控室は、図書室を準備されておりますので、学校に来られましたら図書室のほうで控えをお願いしたいと思います。

昼食会場はプレイルームということになっておりますので、ここは書き換えをお願いいたします。

職員紹介ですが、職員紹介の順番ですが、私のほうが進行をいたしまして、まず、第一小学校の職員紹介、その後、菊池教育事務所の職員と関係者の紹介、そして教育委員会の紹介ということで、ここに書いておりますような順番で紹介をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。当日、並ぶ順番のほうは、当日御説明いたします。

概要説明では、まず、教育委員会を代表いたしまして高見教育長職務代理者、先生のほうから教育委員会の挨拶をお願いいたします。そして、校長挨拶、概要説明、質疑応答というような順番でいきます。

授業参観では、2コマ見ていただくことになります。教育委員会の案内のほうは、緒方教頭先生のほうがされるかと思えます。

授業参観の視点としまして、大きく5点書いておりますので、こういう視点で見ていただいて、あとからの市教委の打合せの中で「気づき」のほうを出していただきたいと思えます。よろしくをお願いいたします。

最後の学校訪問のまとめでは、校長先生の挨拶、意見交換。意見交換の中で、教育事務所の「気づき」につきましても、荒牧指導主事からあります。教育委員会の「気づき」としましては、田中教育審議員のほうでお願いいたします。教育委員のその打合せの中でこの「気づき」について、教育委員さんのほうからもいろいろと出させていただいて、それを田中審議員のほうにまとめていただくというような流れになります。

最後に、教育委員会の謝辞ということで、惠濃教育長のほうから謝辞をお願いしたいと思います。

一応、第一小学校の学校訪問はこのような流れになります。

続いて、9月21日、水曜日に合志中学校の総合訪問がございます。大きなところは第一小学校とほぼ一緒ですが、学校集合の時間帯が5分早めで書いております。8時5分ということをお願いいたします。職員紹介が8時25分から始まります。5分早くなりますので、5分早めに集合ということを書いております。流れはもう第一小学校とほぼ一緒ですので、見ていただいたらいいかと思えます。

また、当日は、生涯学習部会も開かれますので、岐部課長のほうは、すみませんけど、9月21日、合志中学校のほうに午後から御出席をお願いしたいと思えます。

9月13日、火曜日と21日、水曜日、第一小学校と合志中学校の総合訪問に關しましては、お忙しい中ですが、教育委員の先生方のほうは御指導お願いしたいと思えます。

以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

はい、今説明があったとおりですけども、時間が違っておりますので集合時間を間違えないようお願いいたします。

それから、これは給食費については、全員そろっていますかね。

○北里敦指導主事

給食費につきましては、はい、この前提案いたしました、お金のほうで一括してこちらのほうでまとめて払いたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○高見博英教育長職務代理者

今ありました、学校訪問について御質問ございませんか。

塚本委員、よろしいですか。

はい、それでは、その次に行きます。

生徒指導について説明をお願いいたします。

嶋崎指導主事。

○嶋崎佳子指導主事

生徒指導について御説明いたします。

合志中学校、それから西合志南中学校の生徒数のほうが随分増えているようになっておりますが、特に、西合志南中学校の人数が多くなっております。これにつきましては、西合志南中学校に教育事務所のほうから御指導をいただきまして、特に心配の子どもたちをすべてあげてくださいというふうな御指導がありましたので、これから心配の子どもたちすべてを出したような形になっております。月に3日休みがある生徒が4カ月で12日というふうな形の子どもたちも含めて、ここでは報告しておりますので、西合志南中学校だけ少し多い形になっておりますが、事務所のほうに確認し

ましたところ、そこの判断基準が違う形で結構ですので報告をしてくださいということでしたので、今回、西合志南中学校の人数が増えているというふうになっております。子どもたちの様子としましては、昨年度に引き続きの子どもたちが中心でありますけれども、随分学校のほうでもケース会議を開いておりまして、子どもたちへの対応としましては、多角的にできているというふうに考えております。

それから、不登校の生徒が20名ということで、これにつきましては、やはり西合志南中学校と合志中学校での人数が増えておりまして、昨年度よりも人数が増えている状況にあります。6月までは4月の震災のために不登校にあがっていない子どもたちがいるというふうにお伝えしておりましたけれども、そのような子どもたちがもう7月の段階では不登校生徒、30日以上という形での報告になっておりますので、急に増えたような形になっておりますけれども、そのような事情があります。これまでも随分ケース会議、それから連絡会をしておりまして、子どもたち一人ひとりへの対応ということについては、しているところですが、まだまだ十分でないような状況がありますので、これから子どもたちの欠席が増えないような形での取組を各学校でお願いをしているところです。

本日、適応指導教室の合同学習会というものがありまして、適応指導教室に通級している子どもたちだけではなく、卒業した子どもたちも今日は参加しました。5名の参加です。それから、今担任だとか、それから、合志市のSSW、そして教育事務所のSSWも来られて、今日は22名の参加での合同学習会がありました。卒業した子どもたちの様子としましては、学校に行っている子どもたちがほとんどですので、それについてはそれなりの成果ができていますし、適応指導教室での出席のために、不登校の傾向にも入らない子どもたちがたくさんおりますので、適応指導教室の上手な活用の仕方についても各学校にお知らせしていく必要があるというふうを考えているところです。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

はい、今説明があったとおりですが、もう1回ちょっと確認なんです、西南中について、事務所からの調査依頼の中で、3日以上連続欠席があったものも登録せよということですね、ちょっと聞き損ないましたので、ちょっとそここのところのもう1回説明をお願いします。

○嶋崎佳子指導主事

はい、不登校傾向というふうにあげられる子どもたちは、4月から10日以上欠席になります。10日以上30日未満の生徒になりますけれども、西合志南中学校では、3日、3日、2日、3日の11日で不登校傾向というふうにあげている生徒が数名います。この子たちの状況を見ますと、週明けにお休みがよくみられるというふうな子どもたちや、病欠だけれども、ちょっと不安なところがあると、疑問がある

という子どもたちも含めての数字をあげていただいておりますが、これについては、全学校でそのように判断しているわけではございません。西合志南中学校では、そういうちょっと心配な子どもたちも含めて報告をしてくださいというふうに、学校を個別に指導があったということでしたので、数が多くなっている状況にあります。

○高見博英教育長職務代理者

はい、わかりました。

ほかの、例えば、不登校で30日以上欠席とか、それについては特に調査変更はあってないわけですね。

○嶋崎佳子指導主事

はい。

○高見博英教育長職務代理者

はい、わかりました。

今説明があったとおりですが、御質問、はい、教育長。

○惠濃裕司教育長

西南中の不登校解消1について、ちょっと御説明いただけますか。

○高見博英教育長職務代理者

解消の様子についてはどうかということでしたが、わかっておればお願いいたします。

○嶋崎佳子指導主事

確認します。

○高見博英教育長職務代理者

はい、それでは、不登校解消については、あとでほかの学校等も含めて、ちょっと確認をしてください。あとで結構ですので。

ほかに、今の生徒指導関係で御質問ないでしょうか。

なければ、先に進みたいと思います。

合志歴史資料館及び西合志郷土資料館の一本化とマンガミュージアムの整備についての説明をお願いいたします。

はい、岐部課長。

○岐部則夫生涯学習課長

資料は別に1枚ものの用紙をお出ししております。合志市郷土・歴史資料館条例と

いうやつをちょっと見ていただければと思います。現在、合志市の条例といたしましては、合志市西合志郷土資料館というものと、合志市合志歴史資料館という2本の館を有しているというような状況でございます。当然いろんな学校からの視察や歴史を学ぶというような形で視察等も行っておりますけれども、1点目として、資料館につきましては、西合志郷土資料館は、旧西合志の情報しかない。合志歴史資料館については、合志の歴史しかないというようなことで、子どもたちが勉強しても、言うなら片一方の歴史しか知らない。合志市全体の歴史を学んでいないのではないかなというような御意見もあっております。そういう中で、郷土資料館のほうをマンガミュージアムという形でリニューアルし、ヴィーブルにあります歴史資料館を統一的なものが研修できるように、整備していきたいというようなことであります。現在、地震の影響もありまして、両館とも閉鎖をしている状況であります。特に郷土資料館のほうは、マンガミュージアムへ備えて、中の改修など、その辺も今後やっていくというようなところになっております。

流れといたしましては、この郷土・歴史資料館の条例を3月の定例会あたりで条例改正を行ってまいりたいというふうに思っております。どう改正するかといいますと、1本にするというようなことです。下の合志市西合志郷土資料館というような部分を削除して、一本化していきたいというふうに考えております。

裏面を見ていただきますと、合志マンガミュージアムの整備行程表ということで行っておるところでございますが、この中身につきましては、政策課のほうでやっております。最終的に完成した暁には、生涯学習課のほうで管理をしていくというような形を取ろうかというふうに考えておるところでございます。ワークショップを踏まえて、改修工事が9月から始まっていて、来年の夏休み前に、マンガミュージアムとしてオープンしていくというような形を取りたいというふうにお聞きしておるところでございます。

郷土資料館にあります収蔵物につきましては、一旦旧給食センターといいますか、合志中学校の隣にあります給食センター跡のほうに一旦保管をいたしまして、ヴィーブルの改修が済み次第、そっちの歴史資料館のほうに移していくと。資料についても、収蔵物についても、同じものがたくさんあるかもしれませんので、その辺は精査をして、今後、歴史資料館、ヴィーブルの歴史資料館のほうで、合志市が一体となった研修ができるような形で整備していきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

はい、今説明があったように、旧西合志と旧合志にあったものを一本化して、西合志の資料館については、新しくマンガミュージアムという形で整備を進めている方向になっているということで、今説明があったわけですが、何か御質問ないでしょうか。

ちょっと心配しますのが、結局、蔵書、資料関係ですね、結局2つのものを一緒にして、現在ある合志市の用地といいますか、床だけで大丈夫なのか。それとも、これ

に伴って少し増設をするとか、その構想があるかどうかなんです。

はい、岐部課長。

○岐部則夫生涯学習課長

現在、ヴィーブルの歴史資料館に収蔵して、展示しておる部分については、展示しているものを全部収蔵庫に入れてもまだ収蔵庫としては余裕があるわけですね。展示している部分を全部一旦収蔵庫に改修のために入れても大丈夫ですので、まだ収蔵庫としては余裕がありますので、一旦元の給食センターに保管しますけれども、必要な分はまた収蔵庫に移して行って、展示等もその入れ替えながら、やっていけるスペースはありますので、そういう形で、それとともに、同じようなものが何種類もあったりとかする場合がありますので、例えば、農機具とか、その辺は年代を追ったものにするのか、中身を精査していきたいというふうに考えております。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

ということは、現在のその床の広さの中で、2つを統合した形で必要なもの、可能な限りの展示をやって、そして、それ以外に収蔵として保管しておくべきものは旧給食センターの中に保管しておくという、そういう方向になったということですね。

はい、わかりました。

リニューアルされて、少しすっきりした形での展示等が行われるんじゃないかと思われま。

じゃあ今の資料館の条例についての説明ありましたけれども、何か御質問ございませんか。

はい、ございませんでしたなら、計画どおりに無事執行できることを期待しておきます。

では、次に、熊本地震復旧状況についての説明をお願いいたします。

岐部課長のほうから、じゃあお願いします。

○岐部則夫生涯学習課長

はい、復旧状況について御説明をいたします。

前回の報告した以降で、大きく変わった分について報告をしていきたいと思っております。

前回報告いたしました分については、ある程度もう再開をしてきましたというようなところで報告をいたしましたかと思いますが、その後、泉ヶ丘市民センターの多目的研修室、講堂といいますか、については8月2日にオープンをしております。それと一番、今度は逆に、使用を中止にしたのが、泉ヶ丘、先ほどもちょっと触れましたけれども、泉ヶ丘体育館でございます。5月10日から、オープンをしておりましたけれども、8月上旬、電気工事をした際に、天井の鉄骨とそれと支柱、柱を連結している

ボルトが、20本あるうちの10本が破損しているということがわかりましたので、屋根が落ちるということはないんですけども、危険な状況にあるということで、8月11日から当分の間の使用を中止しております。それに伴いまして、実施設計あたりを今度の補正に盛り込みまして、12月の補正では、その実施設計額が出たならば工事費用あたりを計上できるならばというふうに考えておるところでございます。また体育施設が使えなくなりましたので、住民の方には大変迷惑をかけるところではありますけれども、緊急な措置として、開放しておりましたけれども閉鎖をいたしております。

それと瓦礫の処理で使っておりましたみずき台グラウンドと合志小跡グラウンドにつきましては、一応瓦礫処理が、ある程度済みまして、整地あたりができておるところでございますけれども、完了検査後、再開をしていきたいと考えております。

それと御代志市民センターの講堂ですけれども、一応上の天井からの落下物がないような形で修理等々は済みました。移動式の椅子をチェックしたところ、ちゃんと出てはきます。過重あたりも問題はないということですが、今度は逆に戻すとストッパーが効かずに、ずっとモーターが回っている状態で止まらないということで、目視で止めるという必要があるというようなことのようにです。ですから、ちょっと古い建物ですので、そのもしかすると、その機械自体を特注で作らないといけないかもしれないというような、業者からの報告を口頭で受けておるところでございます。ですから、まだちょっとまだ今のところは講堂の再開というのはOKはしていないところですが、状況を見て、その椅子の出入りだけの問題であるならば、早めに開けたいというふうに考えておるところです。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

はい、学校関係については、2学期始まるまでにはいろんな改修は、体育館等については済ませるというようなことでしたけれども、順調に進んでおるでしょうか。

○上村祐一郎学校教育課主幹

学校教育課のほうの学校施設のほうにつきましては、工事のほうは計画どおり終わっているというところですよ。

○高見博英教育長職務代理者

はい、安心いたしました。

人権教育関係のほうは特にありませんでしたかね。

○三苫幸浩人権啓発教育課長

はい、人権啓発のほうは、隣保館関係、人権ふれあいセンター、それから合生文化会館については、幸い大きな被災もしておりませんで、検査の結果、もう使って大丈夫

夫ということですので、すぐに再開して、現在は支障なく利用ができていると。あと、集会所、それから老人憩いの家関係が少し被災がありましたので、その点については、随時、今工事、それから修繕というところで手を入れている状況でございます。

○高見博英教育長職務代理者

はい、ありがとうございました。以上のような進捗状態でございます。

復旧状況について、何かお尋ねはございませんか。

はい、ではなければ、その他について、ほかに何かありましたらお願いしますが。

はい、それでは特にございませんでしたなら、協議については、以上で終わりたいと思います。

以上で、私の責めは終わりたいと思います。

○惠濃裕司教育長

それでは、高見委員には大変お世話になりました。

全体的に何かございませんでしょうか。ありませんか。よろしいですか。

○高見博英教育長職務代理者

議会関係のほうで一般質問のことで、小中一貫教育とか、新設についての質問があったらと思いますが、これの説明は。それで何かわかっていることがあれば。

○安武祐次教育部長

答弁の中で学校施設はありません。小中一貫教育について、どういった形で決められるのか、方針が、決められたのかということについては、今までの呉市の研修、それから呉市の教育講演会、それとこの教育委員会議の勉強会と定例の協議という形で、3月に方針的には決定しましたという形で、もうそういった形でお答えしていますし、あとについては、そんなに特にこれは返答に困るなというのは特にはないです。

○惠濃裕司教育長

ちょっと拙速じゃないかというそういったお声を持っている議員さんもおられますけど、前教育長のおかげから小中連携というのはずっと重大努力事項で取り組んできておりますし、その小中一貫というの、小中連携の延長線上にあるということで、そういった視野を見据えながら取り組んできたという部分でお話をしていきたい。決して、拙速ではないと。職員の多忙化、これが、心配されている議員さんもおられると思います。西中の取組については、いろいろそれぞれにしておりまして、私も今いる現有メンバーでできることからやってくれと。別にそのハードルを高くして、要するに小中一貫の確立、そういう高みを極めようとやっているわけではなくて、徐々に徐々に成果等を検証しながら、取組を拡大していきたいということで、最初から高いところでやるのじゃないということで、そここのところは私のほうで話をしていきたい

と、そういうふうに思っています。

○高見博英教育長職務代理者

一応教育委員会の中でもいろいろ協議をした点がありますので、やっぱり私たちが心配するのが、前にもちょっと言ったかと思うんですが、議会あたりも非常にこれについて学習会を開いたり、あるいは視察をしたりということで、議会があまりにもこう表に出とってじゃないけども、そんなことをしようしたり、あるいは、それを逆に議会のほうがこれいかんと否定的なほうに、あまりにもこう必死になってから凝り固まった形の意見等が出てくると困るからですね。そういうところでやっぱり委員会の中である程度考えていたことを基にされてのコメントを是非お願いしたいなということです。私はちょっと気になったもんですから。

○安武祐次教育部長

すみません、先ほど分離新設校の説明会については、ちょっと1週間ほどずらしましたけども、先般、嘱託員会議の中で、区長さんのほうに、回覧等を回していただかなきゃいけないもんですから、こういった形でしますということで説明をした中で、3週間ぐらいしか期限がなかったんです。今印刷物をつくって、今度の木曜日に区長さんをお願いするような形にしているんですけども、ちょっと期間が、3週間でみんな回りきらないんじゃないのというような部分があったもんですから、ちょっと1週間だけずらしをさせていただきました。今度の木曜日にそれぞれ各区回りますので、そこらあたりちょっと御確認いただければと思います。

○惠濃裕司教育長

以上をもちまして、第7回の教育委員会議を終了いたします。長時間にわたり本当にありがとうございました。

午後4時48分 閉会